

武蔵野市第四期長期計画調整計画市民会議

# 行・財政分野市民会議

## 第2回

日時 平成18年9月25日（月）

場所 武蔵野市役所8階 801会議室

午後6時30分 開会

## 1 開 会

○菊池 定刻になりましたので、第四期長期計画調整計画、行・財政分野の市民会議第2回を開催させていただきます。

冒頭お断りさせていただきますと、行・財政、特に今日は財政状況についての市側の説明が行われるということで、実は他の分野のメンバーの方から、財政状況の説明を聞きたいというご要望がございまして、それでは今後の審議にも大事な説明にもなりますので、どうぞということでお聞きいただくことになりました。何名かの方がいらっしゃっていると思いますが、ご承諾をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、前回市側からのご紹介できなかった課長さんを名古屋さんの方から紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○名古屋財政課長 今日出席しております課長を紹介させていただきます。新公共施設開設準備担当課長でございます。

○前田新公共施設開設準備担当課長 前田でございます。

○菊池 ありがとうございます。

もう一つ、議事に入る前にお断りといいましょうか、委員の方にご承認いただければと思うのですが、今日は傍聴の方に加えて、先ほど申し上げましたように他の分野のメンバーの方が何名かいらっしゃっております。それで、議事の中で今日は財政状況についてと、第四期長期計画について説明を受けた後、委員の間で質疑応答をするわけですが、当然他の分野の委員の方からちょっと聞きたい、質問したいという声があるかと思えます。この分については、私たち委員も他の分野の会議にも重大な影響を及ぼす可能性がありますので、時間が許せば、お認めしても良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菊池 ありがとうございます。それでは、そのような形で進めさせていただきたいと思えます。

## 2 議 事

○菊池 早速議事に入らせていただきます。

○酒井 議事に入る前に、資料の中で1カ所確認をさせていただきたいところがあるのですけれども。

○菊池 それは、これから資料について説明がありますので、そのときにおっしゃってください。

議事に入ります。時間の関係から、市の財政状況と長期計画について、まず両方の説明をしていただきます。その後で、両方について質疑応答を集中的に行いたい、こういうことでよろしいでしょうか。ご了承いただければ幸いです。

それでは、お手元に関連の資料が配付されておりますが、その説明から、まず市の財政状況について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○名古屋財政課長 それでは、武蔵野市の財政状況について、説明をさせていただきます。財政課長の名古屋と申します。よろしくお願ひします。

○酒井 重ねて申し訳ない、確認というか、これはミスプリなのか、ミスプリじゃないのかというのをちょっと確認したいところが1点。この平成17年1月の「武蔵野市行財政改革検討委員会報告書」の中の19ページ。

○菊池 今日配付された資料ではなくて、長期計画の中の。

○酒井 はい、そうなんです。その表の中に、かいつまんで言うと、要するに「市民」と「女性」という区分けがあるんですけども、この意味がよくわからなくて、ちょっと知りたいんですけども。

○菊池 それは、質問の趣旨はわかりましたので、後でお答えいただくことでよろしいですか、すみませんけど。

○酒井 はい、わかりました。委員長が趣旨を酌んでいただいたということで、後で答えをいただければと思ひます。

○名古屋財政課長 それでは、お手元に配付した資料をご覧ください。こちらの方でパワーポイントの方で映しているんですけど、ちょっと細かい字は遠くの方から読めませんので、申し訳ないのですが、資料の方をご覧くださいと存じます。

(「武蔵野市の財政状況」1ページ)

まず、武蔵野市の財政状況ををご理解いただくために、「歳入構成比の推移」からですが、歳入歳出、どのような決算の推移であったかというのを、18年間の決算額をそれぞれ項目、内訳を表しながら、棒グラフでお示しをしたものです。

このグラフをご覧くださいと、まず歳入決算額が一番大きいのが平成16年、636億で、

総額が一番大きいのが 16 年度なんですけど、実はこれはちょっと特殊な事情があって、減税補てん債という借入金なんですけど、それを一括して借り換えて返済するというちょっと特殊事情がある年度なので、増えたのですが、それを除くと平成 13 年度が 631 億で、これは配付した資料の一番下の合計欄のところに総額を示してございます。631 億。

その次は、大分さかのぼりますが、平成 6 年度が 626 億。平成 13 年度というのは何でこんなに金額が大きくなったのかと申しますと、また後ほど説明するのですが、市税が飛び抜けて多く入っております。この年は実は法人市民税で、1 つの企業から 36 億円が入りまして、伸びております。ですから、特殊な要因があって、13 年度とか、また 16 年度は 41 億 6350 万借り換えて、歳入と歳出がその分だけ多くなっていますので、その分、特殊なので、そういう特殊な要因を除くと平成 6 年度がピークで、実は下がってもいないし、現状維持が続いているわけです。

この辺は、ほかの自治体と違って、ほかの自治体だと、だんだんピークが、例えば平成 3 年とか 4 年からずっと景気が後退していく中で、下がってきているんです。武蔵野市は、先ほど申し上げたように、法人税でそのような臨時的な収入が、13 年度に 36 億ありまして、15 年度に 27 億が入ってございます。平成 17 年度も 18 億入って、1 年おきに、1 企業から結構多額が入ってきたという事情がございまして。

そのような関係で、本来なら徐々に下がるべきところが平成 7 年、8 年ぐらいの 600 億ぐらいを少し下るぐらいの決算額を維持しているというところでございます。

(「武蔵野市の財政状況」 2 ページ)

今度は、代わって歳出です。こちらは性質別と申して、歳出には性質と目的別というのがあるのですが、これは性質別で表しています。こちらの方も、何年度が多いのかと言うと、歳入と連動しておりますので、平成 16 年度が 608 億でピークです。次が平成 13 年度で、やはり同じように平成 6 年度はちょうど 600 億ということなんです。

内訳を見ていただきたいのですが、平成 6 年度は何が大きいのかと言うと、ここです。これは投資的経費と申して、192 億。ちなみに平成 17 年度は 63 億ですので、130 億ぐらい多かったです。この年は何でそんなに多かったかと言うと、中央図書館の建設事業、そして吉祥寺ナーシングの建設事業、あと千川小学校の建設事業などの大規模な建設事業が続いておりました。そんなことがありまして、武蔵野市の建設事業の投資的経費のピークは平成 3 年、4 年も多いのですが、206 億、185 億。投資的経費は、その後ずっと減少していきま

代わってだんだん増えているのが、その下の物件費です。物件費とは何かと言うと、委託で、市が例えば人件費を減らして、清掃なんかを民間の業者をお願いをしますね。そうすると、それは市が直接やると人件費という形になるのですが、業者にいろいろ仕事を委託すると、それは物件費。その物件費の中で委託料が一番大きなもの。武蔵野市の合理化、人件費を減らすためにいろいろなところで民間委託化できないかということを進めておりますので、物件費は多くなってきます。

それから、下から2番目の扶助費というのがあるのですが、これもそんなに大きくはないのですが、じわじわと増えています。

平成12年度にちょっと大きく下がっているのですが、扶助費というのは、簡単に言えば福祉に使うお金、福祉的なものなのですが、平成12年に介護保険制度ができて、一般会計から特別会計に移ったのです。その分が12年度に1回減ったのですが、また徐々に増えてくる。

人件費は、昭和63年から比べると少し増えているのですが、最近では微減で、1回下がったり上がったりしながら、そんなには増えていないということがわかると思います。

(「武蔵野市の財政状況」3ページ)

次には、市税決算額の推移ということで、歳入の税の中身はどうなのだとところなんですけど、先ほど申し上げましたように、一番変化が大きいのが「市民税(法人)」と書いてあるものなのですが、平成13年度と15年度、17年度がちょっと増えております。武蔵野市の税の根幹をなす市民税の個人、個人市民税なんですけど、景気の回復と、あと平成11年から恒久的減税というのが実施されたのですが、そのため11年に下がって、それから上がりはしない、微減という形で推移しています。

固定資産税については、ここは山が複雑になっているのですが、ほぼ増加傾向のまま推移しております。ですから、本来は市民税の個人と固定資産税、大体基準は140億ぐらいなんですけど、平成16年度につきましては、市民税の個人と固定資産税額が逆転をしてしまった。今までずっと市民税が多かったのですが、さすがに武蔵野市も下がってきたというところでございます。

(「武蔵野市の財政状況」4ページ)

それから次に、これは基金の推移を示したのですが、先ほど申し上げましたように、法人市民税の臨時的な収入があったものですから、13年、15年、17年と、基金に積み立てて、増やしております。

基金というのは、一般の家庭の預貯金のようなものです。その基金の中には、財政調整基金といって、年度間で市の仕事も、年によってはいろいろ建設事業が多かったりして膨らんだり、次の年は少なかったりして、財源が足りなくなったり余ったりするので、そのために財政調整基金という、家庭でいえば預貯金のようなものを持っていて、それを使って調整をしています。そのほかには、公共施設整備基金とか学校施設整備基金があります。こういったものは施設の建て替えだとか大規模な補修があった場合に、その基金を例えば半分とか、30%ぐらい経費に充当するためのものです。これらの基金については、年度年度で計画をして積んでございます。今 240 億、基金がございます。

(「武蔵野市の財政状況」 5 ページ)

反対に、借金はどうか。起債残高というのは借入金の残高で、市の借金です。目盛りを大体同じぐらいにしようと思ったのですが、それで基金が見つらいのですが、借入金は着実に減っている。この一番上の部分は、土地開発公社の借入金残高です。一般会計が一番下で、下水道事業会計がその上に入っております。

現在は、起債の残高合計が 397 億 4300 万ということで、この金額については、基金の残高 240 億に比較しますと 150 億円ぐらい借金の方が多い、そういう状態でございます。

ただ、通常の市税収入が、先ほど見ていただいたとおり 350~360 億の収入だけでありますので、起債の残高もまだまだ健全な状況にあると考えております。

(「武蔵野市の財政状況」 6 ページ)

次が、よく財政状況を示すのに財政力指数という指標がございます。ここに書いてありますように「地方自治体の財政力を示す指標で、指数が高いほど財政力に余裕があるとされ、1 を超える団体は普通交付税が交付されない」ということで、ここに順位を書いているのですが、平成 16 年度、17 年度、18 年度、財政力指数の全国ベスト 5 を記載しています。

武蔵野市は 18 年度 1 位になっていますが、これは豊田市が、トヨタ自動車がございまして、ずっと 1 位だったのですが、18 年度は豊田市がほかの市町村と合併した関係で、財政力の指数が下がったために、結果として武蔵野市が上がったというものです。あとは愛知県の碧南市。こちらの方は石炭の大きな発電所など固定資産が多いと言われております。あとは刈谷市。こちらもトヨタ自動車系の企業が多くあります。浦安はディズニーランドと、新興のマンション、住宅地を今開発していますので、その分の税収が多いためです。武蔵野市というのは、全国的に見れば非常にいい財政状況にある。

ただ、23区は入ってごさいません。23区は特別区といって、財政の収入とかが違いますので、単純に比較できないので、財政力指数を比べるときは市町村で比べております。

(「武蔵野市の財政状況」 7 ページ)

それから、これが財政力指数の推移ということで、この上の青い線が武蔵野市です。さすがに景気が悪いので、ずっと落ちてきているのですが、法人市民税の増収がありましたので、徐々に回復して上がってきていることがわかります。東京都 26 市も、徐々に下がってはいるのですが、少し上向いています。全国の市町村の平均、単純平均は 0.47 という、かなり低い状況にあります。

(「武蔵野市の財政状況」 8 ページ)

あともう 1 つ重要なのが経常収支比率といって、財政構造の弾力性を表す指標です。言葉で説明すると難しいのですが、まず人件費はわかると思いますが、扶助費は福祉に使うお金で、公債費というのは借り入れたお金の返済の経費です。元利償還金、元金と利子を返す毎年のお金のことを公債費といいます。人件費とか扶助費、公債費と、あらかじめ出るのが大体決まっているのです。そういった経常的に支出される一般財源の額。一般財源というのは、財源を使うのに何も指定のないもの。反対に特定財源、例えば図書館を造るときに図書館を建設するために使う補助金は決まっているのですが、一般財源というのは使途の決まっていない財源です。市税などが一般財源の代表なのですが、それに占める割合で、その指数で 70~80 が適当ということで、100 を超えると余裕ある財源が無いということなのです。失礼な話、狛江市さんなんかは 17 年度決算について 100 を超えている。一時、お隣の小金井市さんが、やはりかなり厳しい状況だったのですが、武蔵野市はおかげさまで今年は何とかこの適正水準を維持しました。

(「武蔵野市の財政状況」 9 ページ)

この 79.0 という、青いのが武蔵野市の推移です。ただ全国の市町村はそんなに悪くないのです。一時、武蔵野市は全国よりも悪いときも少しありましたが、東京都の 26 市は赤い線で、全国より高いところで推移しています。先ほども言えるのですが、武蔵野市と 26 市との差が平成 17 年度にはだんだん開いてきているということがわかると思います。

ただ、今年では 79.0% だった経常収支比率が、これは N T T の臨時的な収入があったと先ほど申し上げたのですが、それがなければ 79 は 81 であったし、15 年度は 80.8 という数字だったのですが、これが例えば N T T といった臨時的なものがなければ 89.9 であったので、その企業にちょっと救われている部分はあるのかなと思います。

（「武蔵野市の財政状況」10 ページ）

次に、公債費比率と人件費比率を見たいと思うのですが、公債費比率というのは、先ほど申し上げましたように借入金の返済経費なんです、これに充てられた市税等の割合がどうかを見るのですが、通常は10%を超えないことが望ましいと言われていています。人件費比率は歳出総額に占める人件費の割合で、これも割合が高くなるほど財政運営の硬直化が進むといわれております。

（「武蔵野市の財政状況」11 ページ）

まず、公債費比率ですが、武蔵野市は平成17年度4.6。非常にいい数値だと思います。26市は赤いラインであります。それから、全国の市の平均が上に書いてあります。これが10%を超えて、かなり危険なところもある。全国的にはそのような状況です。ですから、全国的には上がっているけれども、武蔵野市は下がっているという状況です。

（「武蔵野市の財政状況」12 ページ）

ただ、人件費比率はそんなに良くないのです。ここの青いラインで、ちょっと複雑な動きをしていますが、26市の平均よりも上をいって、全国の平均よりも上をいっている。実は武蔵野市は、ほかから比べると人件費が高いという状況です。それはなぜかという、それだけのサービスを提供するので、人件費もかかっているということも1つ言えると思うのです。でも、かなり下げてはきているのです。平成17年度は26市の平均よりも少し上がりましたが、大分差が縮まったというところですよ。

では、なぜ武蔵野市はそれほど財政力が豊かなのかというのを見てみたいと思います。

（「武蔵野市の財政状況」13 ページ）

左は全国の市町村の歳入の内訳です。右が武蔵野市の歳入の内訳で、明らかに違うのは市税の割合です。武蔵野市が57.8、全国の市町村は34.0。ここが、武蔵野市は財政力があるという理由でございます。

地方交付税についてですが、この地方交付税というのはもともと地方の財源であって、それが国税としてプールされたものが、財政力に応じて各市町村に交付されるという仕組みなんです、武蔵野市はこの交付税制度ができてから1回も普通交付税の交付は受けておりません。

（「武蔵野市の財政状況」14 ページ）

次に、市税の中身はどうかを見てみたいと思うのですが、左が全国の市町村の内訳で、右が武蔵野市です。これも「個人」が全然違う。大体固定資産税は同じぐらい、46.2、



40.9。全国の方が大きいですけど、明らかに市民税の「個人」の割合が大きい。ということはどういうことであるかと言うと、要するに1人当たりの個人税額が非常に高いというところですよ。

(「武蔵野市の財政状況」15 ページ)

武蔵野市は、これは住民1人当たりの個人住民税額、平成16年度の額なんですけど、10万1664円ということで、全国2位です。全国1位は芦屋の12万2145円。全国と26市の平均はかなり下がって、やはり高額所得者が多い。お隣の三鷹市は、ちょっと参考のために載せたのですが、8万758円ということで、全国5位です。ちなみに、1位芦屋、2位武蔵野、3位が浦安、4位が鎌倉、6位が国立、7位が小金井市です。東京周辺と、さっき財政力豊かだった浦安。芦屋は昔から財政力があるのですが、阪神・淡路大震災以後、公債費が非常に高くなりましたので、財政力指数は落ちております。

(「武蔵野市の財政状況」16 ページ)

今見ていただいたのは平成17年度決算までの話なんです。確かに平成17年度の決算、今、決算特別委員会で、議会でご審議いただいておりますが、財政的な数値、指標はもうトップ水準であるというふうに思っています。

ただし、これがそのまま続くのかということをごこれからちょっとお話しさせていただきたいのですが、まず三位一体の改革というのがあります。もう進んでいるのですが、三位一体の「三位」というのは、1つが、ここに書いてありますように、国から地方への税源の移譲。それから、後でまた出しますが、国庫補助負担金の削減。それと交付税制度の見直しという3つを三位一体。それを同時に進めて地方分権を進めましょうという話なんです。

では、三位一体の改革の中で、この税源の移譲は既に16年度から始まっています。第1期の改革というのは、16、17、18の3年間でございます。3年間で4億円の国庫補助負担金を削減して、3億円の税源移譲を行うということでやっているわけですが、今は武蔵野市は税源移譲を受けて所得譲与税といって地方譲与税が入ってきているのですが、平成19年度から国税である所得税から住民税へ税源が移るように、ここに書いてあるように10%フラット化が行われます。

今までは課税所得200万円以下の金額、700万円以下の金額、700万を超える金額ということで、税率が変わっていたのです。5%、10%、13%。これが一律に10%になる。括弧で示したのが市町村の割合で、例えば200万円以下の5%は、3%が市町村で、2%が都

道府県へ行くということですから、今度、平成 19 年度からは武蔵野市の方すべて、所得に関係なく 10%かかるわけです。

ただ、これはそれぞれ個人の方について、税額が動かないように、住民税が増える人は所得税が減るようにする。今度は所得税法も変わりますから、所得税の方の累進課税がきつくなります。ですから、住民税はもう一律にして、所得税の方にもっと差をつけて、なおかつ今まで納めているお 1 人お 1 人の税金の額は変えないようにしましょうというものです。平成 19 年度にこうなるのですが、こうなると武蔵野市は、ここら辺の 700 万円を超える人たちが多くて税収があるのに、これを 10%にすると、実は減ってしまうのです。これが年間 5 億円ぐらい減るという試算をしております。

(「武蔵野市の財政状況」17 ページ)

そうすると、次の国庫補助負担金の廃止・縮減。これがセットですから、もう既に平成 18 年度で 5 億円ぐらい。代表的なものをここにいろいろ書いているのですが、5 億円減りますから、これでもう 10 億円減るわけです。要するに、先ほどの住民税で、このフラット化で 5 億減って、なおかつ国庫補助負担金が 5 億減っているので、10 億マイナス。平成 19 年度から実は財源が 10 億円ずつ減ってしまうというふうに今、試算をしています。

これは大変なことなので、これがわかったのが昨年 12 月の頭なのですが、12 月中に市長が総務大臣あてに要望書を提出した。ただ、こういうふうにフラット化でマイナスになるところというのは、全国でも 20 団体ぐらいしかございません。非常に少数派なわけです。ですから、そういう意見はなかなか届かないのかな、厳しいのかなとも考えられます。

ちなみに、ほかはどこが減るのかなというところで、23 区は非常に影響が出ます。港区、千代田区、渋谷区、文京区、目黒区、それから世田谷、新宿、杉並。武蔵野はまだ 5 億なんですけど、港区は特別かもしれないのですが、117 億ぐらい。千代田区 20 億、渋谷区 70 億、文京区も 25 億、お隣の杉並も 15 億ぐらい減ってしまう。あと、市で言うと芦屋、鎌倉、浦安。町ですと逗子、あとは大阪の箕面市というところ。これで、全国で 20 団体ぐらい減ってしまう。毎年毎年 10 億というと、かなり厳しい話になります。

(「武蔵野市の財政状況」19 ページ)

もう 1 つ、ページが飛びますが 19 ページ。定率減税の段階的廃止。今まで恒久的減税で私ども減税されていたのです。それを 2 年間で段階的に廃止するというので、その代わりに地方特例交付金というのがあります。これも当然廃止される。減税補てん債というのでも廃止される。ただ、結局、法人市民税についても減税があったのですが、これは法律

で、減税ではない、普通の税率になってしまったので、この関係で5億円ぐらいのマイナスになってしまうのです。先ほどの三位一体の改革で10億円、定率減税の段階的廃止で最終的に5億円ぐらいマイナスになるという試算をしていますので、この先15億円ぐらい財源としては少なくなる。

(「武蔵野市の財政状況」18ページ)

歳入でそれだけだんだん少なくなるのですが、もう既に武蔵野市は結構大きな事業をやっているわけです。防災・安全センター(仮称)等西棟増築工事。皆さんも市役所にいらっしゃるときに工事をしているので、よくご覧になっていると思うのです。あとは農水省跡地利用施設建設事業。こちらは今、基本設計まで終わっています。こちらの方の事業は、武蔵境の南口に図書館機能を中心にした新しい公共施設を建てようというものです。

それから、鉄道連続立体交差事業。JRですね。武蔵境が今、大きく変わろうとしています。こちらの方の建設事業の事業主体は東京都なのですが、当然沿線市は一定の負担があります。その負担金で毎年、今は5億円ぐらい支出しているのですが、これも平成22年まで続きます。それに付随して武蔵境の周辺整備事業といった大きな事業があるということで、皆様には、最初に「武蔵野市の予算の概要」というのをお配りしています。こちらの16ページに、今まで支出してきたものと予定額があります。防災・安全センターは19年度で事業費としては9億5200万かかる。農水省跡地利用施設は17、18と、2800万、1600万ですので、これから80億がかかる予定です。次のページ、18ページに鉄道連続立体交差事業で、こちらはかなり長い年月がかかっているのですが、それでも平成19年度から22年度まで、まだ20億以上かかる予定です。こういった大きな支出、これは完全に事業が進んでいますので、必ずこれは支出しなければならないというものでございます。

(「武蔵野市の財政状況」20ページ)

それから、増加する経常的経費。このほかにも日常的な経費でも、例えば防災・安全センターが平成19年5月に竣工、完成するわけですが、そうするとそれに対する維持管理経費もかかってくるわけです。先ほど、物件費がずっと伸びていると。人件費は伸ばさないようにしているんですけど、それが委託料に変わってきた。だから、この委託料も抑えなきゃいけないんですけど、物件費の増加は注意していかなければいけないだろう。

それから、扶助費。少子高齢化で、高齢の方がこれからも増えると予想されます。あと生活保護費。これは「武蔵野市基礎データ集」の49ページ。生活保護費は、扶助費の中でもこの伸びは結構大きくて、各自治体で問題になっています。このデータ集の中でも49

ページに「生活保護」という形で、13年度から17年度、着実に増えているということがわかんと思います。ただ、武蔵野市については、近隣と比較すると、小金井は結構少なく、武蔵野市も比較的少ない方です。

次のページも、種類別で伸びが出ているのですが、この中で問題なのは生活保護の要因が高齢者世帯。50ページの下「世帯類型別被保護世帯の推移」とあるのですが、高齢者世帯がだんだん増えてきている。伸びが大きいということがわかるかと思います。

実は今見ていただいたデータ集は結構伸びているのですが、今年になってから、伸びのペースが若干おさまってきているというデータがあります。ただ、それはあまり楽観はできないかなと思っています。

次に、人件費ということが書いてある中の団塊世代の退職金。これは「武蔵野市の年次財務報告書」という緑の冊子の27ページ。説明に書いてありますので、後でお時間があったら見ておいてください。平成19年から22年までの4年間で、団塊世代が定年を迎えるピークです。武蔵野市でもこれほど大きくなっています。ただ、2～3年前はもっと人数も多かったのですが、勸奨退職などの制度がありますので、既に辞められた方も多くいらっしゃるのでは、少し山がなだらかにはなっています。大体この4年間で54億円の退職金が必要になってまいります。

ただ、大体1年間で10億円程度の退職金が毎年見込まれますので、この4年間で54億円なので、何とか払っていきえるだろうというふうに考えております。ただ、これも財政的に今後非常に増加する経常的経費の一つです。

それから、繰出金と書いてあるのですが、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計に、一般会計から支出して、足りない分を補っています。そういった赤字部分がだんだん増えてきているので、そういった繰出金にも注意が必要になってくる。一人当たりの医療費はだんだんと上がる傾向になっております。

(「武蔵野市の財政状況」22ページ)

それから、問題なのがこれからの施設の維持更新。

小中学校の校舎、昭和40年代に建てられたものが多いわけですが、これから10年から20年ぐらいで更新時期を迎える。あと、皆さんもご利用されていてご存じだと思うのですが、公会堂もかなり老朽化しております。造りは頑丈なのですが、年数がたっています。それから、クリーンセンターとか、くぬぎ園。ここに書いてあるのは、つい最近大野田小学校の改築事業が終了しましたが、工事費としては1校大体32億円。千川小学校と大野

田小学校は平成6年、去年竣工しましたので、18校あるのですが、残りの16校、それだけかけてもすごい金額になるのですが、それをどういうふうに更新していこうか。これから、財政的にも重い負担になってきますし、重要な問題です。これについては、今年度庁内で検討の会議を開いて、どういうふうに更新していこうかということを考えているところ です。

それから、「長期計画」の104ページ、ここに「築20年以上の主な市有施設の年次別建築一覧表」、ちょっと年次は細かくなくて、ざっくりとなんです、昭和30年代に公会堂、40年代に学校が固まっていますので、これらをまとめて建て替えるとなると、かなり大変になる。

「長期計画」の98ページをご覧ください。これは平成17年度から26年度の長期計画で、これを皆さんに見直ししていただく。長期計画に「財政計画」というのがあって、この調整計画の財政計画は、これから策定を開始します。一応こういうようなものがあるということ、それと財源が今後どのぐらいあるのかということ を推計しながら、調整計画で定められた事業について、それがどのぐらい充当できるのかというのを作るわけですが、簡単に説明いたしますと、98ページから「日本経済の動向」とあるのですが、計画自体は102ページに表があります。これは平成17年度から21年度にかけての計画額ということで記載をしています。

既に乖離しているところもあります。平成17年に法人市民税の増収があったり、あとは農水省の跡地利用施設の建設年次がちょっと先送りになったりしまして、この辺はかなり変わっております。

ただ、全体的な流れとしては、こういったいろいろなものを見ていくと、102ページの図表10の「基金と市債等の残高見込」というのがあるのですが、平成21年度には基金残高が106億円、借入金の合計が429億円、市債の残高が一般会計で348億円と、今の金額が大体280億円ぐらいなので、かなり多くなるだろうというふうに、これを作ったときには計算をしております。これから20年からの調整計画を作るに当たって、手法としては長期計画の財政計画と同様に作っていくわけですが、先ほど見たように、今の財政の状況はいいけれども、この先はかなり厳しいものがあるというのが全体的な流れです。

ですから、今のサービス水準を維持しようと思ったら、やはり経常的な経費をかなり削減していかないといけないというふうに考えております。

それから、この「年次財務報告書」ですが、公会計、市の会計制度というのは法律に基

づいており、単式簿記で現金主義なのですが、こちらの「年次財務報告書」では複式簿記に基づいたバランスシート・貸借対照表、それから損益計算書、キャッシュフロー計算書といったものを作って公表しております。なおかつ、前回のお話のときに自治体が連結をしていないというお話があったのですが、武蔵野市は特別会計と水道事業会計、それから市が出資している財政援助出資団体を含めて、連結をしております。

3 ページから 8 ページまでの間がバランスシートから何がわかるのかというのを解説して書いています。財務内容は健全で行政サービスの提供は持続可能か、それから市債償還と退職手当の支払い能力はあるか、また今後予想される市有施設の更新・新設に対応できるか、それから効率的で効果的な行政経営が行われているか、この 3 つの視点から分析して説明してあって、今のところは大丈夫と結論づけております。

それから、連結の話で、今回新しく表を作ったのが、61 ページ。これは市の債務負担行為とって、将来にわたって出費しなければいけないものなのですが、そういったものにどういうものがあるかというのを見ているわけです。その合計の金額が、一番下へいって 306 億円。それから「参考」とあって借入金の額が 487 億円。要するに、これが何かあったときに市が保証しなければいけない額、306 億円をここに記載しています。

あと、借入金の合計で、こちらの債務保証とダブルカウントしたものもありますので、トータルの債務としては 670 億円ぐらいです。これは、例えば土地開発公社がどうにかなくなってしまふ、そんなことはあり得ないのですが、土地開発公社の経営が危機に瀕してどうにもならないという、そういったときでもこの金額なら十分対応できるということで、別に関係団体の借金もそれほど多くはないですし、それは全部連結会計で明らかにしております。

以上が武蔵野市の財政状況ということで、雑ばくな説明だったのですが、結論としては何回も言いますが、今までは良かったのです。これから先はかなり厳しくなる。それで行財政改革の集中改革プランとか具体的なプランを定めて、市としてはさらに行政のスリム化を図っているのが現状でございます。

以上です。

○菊池 長い時間、ありがとうございました。

本来ならば、私どもの記憶が新しいうちに早速質疑応答といきたいのですがけれども、時間の関係もありますので、恐れ入ります、次の第四期基本構想・長期計画について説明を先に受けたいと思います。武蔵野市第四期長期計画についてのご説明を山本さんの方から

お願いいたします。

○山本企画調整課長 皆さんこんばんは。企画調整課長の山本です。それでは、皆さん、今の話を忘れない程度の短さでやりたいと思います。

私の方からは、レジュメの方に書いてございますように、「第四期基本構想・長期計画」の中の行・財政のパート、そこに触れた部分と、この「基本構想・長期計画」の、今度は分野ごとの個別計画という形に位置づけられますが「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針（平成 17～21 年度）」、そのエッセンスであります「武蔵野市行財政集中改革プラン」について簡単に説明したいと思います。

それでは初めに「第四期基本構想・長期計画」についてご説明いたしますので、こちらの方の冊子をご覧くださいませでしょうか。

今回は全体会でもちょっとご説明いたしましたけれども、この「第四期基本構想・長期計画」というのは、議会の議決を得た基本構想の部分と、その基本構想を実行していくための実行計画としての長期計画の部分に分かれております。8 ページから 39 ページまでが議会の議決を得ました基本構想ということになっております。

その基本構想の部分で、行財政に密接に関係している部分が 2 カ所ございまして、1 つは 25 ページをお開きいただけますでしょうか。「第 2 章 まちづくりの目標と圏域ごとのまちづくり」という中で、「1 まちづくりの目標」として「(6) 市民と地域がつくる活力あるまち」という記載が左側にあるかと思えます。

それから、38 ページ、39 ページをお開きいただけますでしょうか。こちらの方は「第 3 章 施策の大綱」という中で「V 地方制度改革に対応して質の高い市民サービスを提供する一行・財政」と、行・財政のことについて書いてあります。

また戻っていただいて、最初に 25 ページを簡単に説明したいと思います。

この 25 ページには何が書いてあるかと申しますと、まず最初に武蔵野市の今までの市民と協働というかパートナーシップについてコミュニティ協議会を例にとりて前段の部分でご紹介しております。そして、これまでの本市における市民と行政との協働・パートナーシップの歴史に触れた後、今後のこととして、中ほどより下に書いてありますけれども、「今後様々な自主的な市民活動を側面から支援すると同時に」、「市政のあらゆる分野において市民や NPO との協働を推進する」ということが記載されております。これが 1 つ、行政の今後の運営の柱となっていく部分でございまして、この市民協働や市民パートナーシップの必要性につきましては、この行・財政の分野だけということではございませんで、

今回のすべての分野において強調されていくものでございます。

今回は 38～39 ページにお戻りいただきまして、先ほどの基本構想の部分の第 5 番目の行・財政のパートでございます。

ここにつきましては、「1 市民パートナーシップの積極的推進」というところから、番号立てて 1～5 で大きな柱を立ててございます。

この柱について簡単にご説明しますと、最初の「1 市民パートナーシップの積極的推進」という部分でございますが、この背景でございますのは、先ほどもちよっとお話がありましたけれども、1 つには地方分権というキーワード。もう 1 つは市民の皆様のニーズの多様化ということがあるかと思えます。

それは何かと申しますと、地方分権によりまして、これまで国や都が行っていた仕事が市町村に下りてくるということが 1 つございます。そのことによって、我々地方自治体の取り扱う仕事の分野が非常に広がってくるということがございます。

また、皆さんの行政に対するニーズの広がりというものがますます多様化していきまして、私どもが皆様に提供するサービスのメニューをたくさんそろえていく、そういう必要性に迫られているわけでございます。

こうやって広がっていく行政の分野を、すべて行政が独占してサービスを提供していくということは現実的には不可能なことかと考えております。また、一方で市民の皆さんの中には、私ども公務員よりも専門的な知識をお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。そういう意味で、今後行政と市民がパートナーシップを結んで地域の総力を挙げて良いまちをつくっていき、そういう趣旨から市民パートナーシップの積極的推進ということが記されていることでございます。

具体的にどうするかということは、「◇」で 3 つほど書いてございますので、また後ほどご覧いただきたいと存じます。

それから、「2 市民ニーズに応えるサービスの提供」ということでございますが、これは IT を活用して、例えば皆さんが自宅にいらいろいろな各種の証明書を取ったり、電子申請を充実させるというようなこと。また一方で IT だけでやるということではなくて、市政の内容をわかりやすく説明する担当部、ここでは「市政コンシェルジュ」と書いてありますけれども、そういうヒューマン的なサービスの提供も一方ではしていくということが記載されております。

また、「3 積極的な情報発信と情報セキュリティの徹底」でございますが、これは 1 で



も述べました市民パートナーシップの積極的な推進ということをしていく上では、前提として情報公開というものが無ければパートナーシップというのは結べないものでございますので、それを積極的に情報発信をして行っていきましょうということが書いてあります。

また、その情報公開の表裏一体の関係にあるかと思いますが、その一方で個人情報の保護についても徹底を図っていきましょう、そういう必要がありますということが書いてございます。

そして「4 健全な財政運営の維持」というパートでございますが、ここは地方分権によって、今のまさにご説明ですけれども、地方分権による補助金の削減など財源構成が今後変化される中、財政規律をきちんと維持しながら効率的なサービスを提供していく。そのための考察が書いてございます。

最後の「5 時代の変化に対応する柔軟な行政運営」ということで、行・財政運営において徹底的な効率化を図ること、変化に柔軟に対応できるような組織をつくるということ、そういう職員を育てなければいけないといったことが書いてございます。

それぞれ1つずつは「◇」で箇条書きされていますので、こちらはまたご覧いただきたいと存じます。

今、基本構想の部分をお話ししましたけれども、次に長期計画の部分についてお話ししたいと思います。

40 ページからが、この前もお話ししましたが、長期計画のパートになります。この長期計画の中で行・財政に触れているものとしたしましては、最初に45 ページに「第1章」の部分でございますが、「3 健全な財政運営」が1カ所書かれてございます。それから、91 ページから95 ページまでが「第2章 施策の体系」の行・財政分野に触れたところでございます。

このレジユメの1の2つ目の○「第3章『施策の大綱』」と、今見ていただいているレジユメの2の「第2章『施策の体系』」を見比べていただくとわかると思うのですが、項目立てが全く同じになっております。つまり、基本構想の施策の大綱で述べたことを実行していくために、さまざま細かいことを書いてあるわけですが、これは基本構想と全くリンクして、この部分に肉づけをしているという形で記載がなされております。

ですので、この行・財政分野に書かれていることは、いろいろ書かれてございますけれども、先ほど私が基本構想のところでも述べました項目が随所にちりばめられていて、それが骨格となって、それに具体的にどういう事業を行っていくのかという細かいことが書い

てございます。

ですので、ここのところは皆さんで読んでいただきたいと思うのですが、読むのもちょっと大変だよとおっしゃる方もいらっしゃると思うので、119 ページを見ていただけますでしょうか。この119 ページは、今まで申し上げたそれぞれの基本施策、事務事業が体系図という形で書いてございます。左上に青い四角で「基本施策」と書いてございますが、この下に「市民パートナーシップの積極的推進」、「市民ニーズに応えるサービスの提供」と青い四角で書いておまして、次のページにわたります5つの柱立てが、先ほど言った5つの柱立てに対応するものでございます。

その次の基本施策の隣に書いてある「施策」が、この行・財政分野のそれぞれの大きな項目の次の下の2番目の項目という仕組みになっておまして、文言表示がされている部分、先ほどの読んでくださいと申し上げた部分ですけれども、その文言表示されているのがピンク色の「事業（実行計画期間—17年度～21年度—）」と書いてあるところ、ここに細かく1つずつ、こういうことを17年度から21年度の間に行っていくということが書いてございます。ですので、ここのところを見ていただければ、市は今後17年度から21年度まで行・財政運営の分野で行っていくと考えていることがおわかりいただけると思います。

順序が後先になってしまいましたけれども、45 ページをお開きいただけますでしょうか。45 ページは長期計画の冒頭の部分でございますけれども、今回の長期計画を策定するに当たってこれまでとは違った切り口ということで、新たな視点として9点ほど挙げておまして、その中の3点目というのが「健全な財政運営」ということでございます。

この健全な財政運営という当たり前のことが、今回新たな視点というふうにして取り上げられているというのは、まさに先ほど名古屋課長の方からご説明いたしましたように、本市を取り巻く財政状況が、これまでになく厳しくなっていることの証左かと思えます。

「基本構想・長期計画」に書いてある行・財政のことについては、内容を細かくというよりは、大体の構成について今ご説明させていただきました。これのご説明は一応ここまでとさせていただきます。

この長期計画の行・財政の部分の個別の計画という位置づけになりますけれども、その基本方針及び「武蔵野市行財政集中改革プラン」の冊子のご説明をさせていただきます。

それに入る前段で、この「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」の下敷きとなっておりますのが、もう1冊あるかと思えますが、「武蔵野市行財政改革検討委員

会報告書」というものがございます。こちらをご覧くださいませでしょうか。こちらの方の報告書ですけれども、54 ページに書いてございます4名の学識経験者の方々によって平成15年12月から17年1月までの間に行われた検討委員会の報告書というふうになってございます。

この報告書の頭から2枚目の目次の部分をご覧くださいませでしょうか。この検討委員会では今後の行・財政改革についての議論がなされたわけですが、その中で3つの視点から武蔵野市の行・財政改革を基本的に考えていこうということが打ち出されまして、この目次の「第2章 武蔵野市の行財政改革の基本的考え方」と書いてある中でそれぞれ1、2、3とありますが、「市民協働の積極的推進と行政サービスの向上」、「スリムで柔軟な組織・人事体制の構築」、「健全な財政運営と効率的な行政運営」ということで、この3つの視点から武蔵野市の今後の行・財政改革の方向性を示しておるわけでございます。それぞれの視点ごとにこの目次で、下へ行きますと（1）、（2）、（3）と、それぞれの施策が提言されておるわけでございます。

この報告書につきましては、分量も多いので、なかなか読みにくい部分もあるかと思いますが、これからご説明いたします行革の基本方針の下敷きになっている部分でございますので、この基本方針の中で、なぜこういう考え方が出てきたのかと疑問に思われる部分がありましたら、こちらの報告書の方に立ち返っていただきますと、こういうことが出てきた背景が、こちらにもう少し詳しく書かれておりますので、参考書的に使っていただければと思います。

本題の部分の「第二次武蔵野市行財政を推進するための基本方針」のご説明をしたいと思います。

こちらの方針につきましては、最初に2ページをお開きいただきたいと思います。1ページ目は趣旨が書いてございますが、2ページ目は「基本的考え方」ということでございます。

「Ⅱ 基本的考え方」の部分では、基本方針を策定するに当たって、4つのテーマ、最初に四角で囲ってありますが、4つのテーマが設けられております。これは先ほどの報告書で3つの視点が出ましたというお話をしましたが、この3つの視点にさらに事務事業の見直しという項目を加えて4つのテーマを立てております。その4つのテーマは、一番下の四角で囲った「実施期間」のすぐ上のところに「1 事務事業の見直し」から書いてございます。

その次の3ページですけれども、ここから「Ⅲ」というふうになっておりまして、この4つのテーマについて、それぞれどういうことをしているのかということが、細かく記されております。この3ページ目の四角、「1 事務事業の見直し」とありますが、これがさらに網かけされている小項目に従って何をするか具体的に書かれているわけですが、この3ページで申しますと「(1) 不要不急、役割を果たした事務事業の見直し」と書いてあって、では何をするかと申しますと、その四角の中に「取組事項」と書いてありますが、第三者委員会による事務事業を見直していきましょう、個別事務事業評価による事務事業の必要性を評価しましょう、境幼稚園の発展的な解消について考えていきましょう、こういう形で、先ほどの4本の柱に沿ってそれをさらに細かく項目立てして、具体的に取り組んでいく事項がずっと書いてございます。これについても1つずつ説明していくわけにもまいりませんので、これもご覧いただければと考えております。

そして、この基本方針に基づきまして、今度は私ども、18年、今年の5月ですけれども、「武蔵野市行財政集中改革プラン」を作りました。これはまさにこちらの基本方針とダブるものでございまして、基本方針に書かれている項目が1つずつ四角で囲ってピックアップされておまして、それを具体的に平成17年から21年度までにどういうスケジュールでやっていくのかということが、こちらの方に記載されてございます。これも基本方針の方とほぼダブってしまっていて、ダブっていない部分というのは、長期計画等で今後見直していくような必要があるものというのは、こちらの基本方針には書いてございますが、こちらの見直しプランの方には記載されていない、そういう項目が幾つかございます。

先ほど申しました境幼稚園の発展的な解消というのは、まさに調整計画で決めていくようなことですので、こちらの見直しプランの方には書かれていないという構図にはなっておりますが、基本的にはそれらの項目がタイムスケジュールを示して、見直しプランの中に書かれているというような形でございます。

行・財政の基本になる「基本構想・長期計画」の基本的な部分としてのご説明と、それをもとにした行・財政の部分の個別計画のご説明を終わらせていただきたいと思います。

あと、後先になってしまいましたが、先ほど酒井さんの方からご質問いただきました、この報告書の中の19ページ、こちらの表が誤っているのではないかというお話でしたが、この数字を見ますとそのように見えるかと思いますが、これは見方としては、各種委員会等調査という調査でございまして、市の中に附属機関が幾つあるか、私的諮問機関が幾つあるかと書いてございます。

この附属機関というのは条例に基づいて設置されているものでございまして、その私的諮問機関というのは、それ以外の要綱とかに基づいてできているものでございます。それで横に行きまして、委員会の数と、それに属している委員の数が書いてございます。そこからあとの記載ですけど、例えば委員数 547 名のうち市民の方は 294 名います、547 名の市民のうち女性は 228 名います、そういう見方をしていただく表でございまして、市民で、女性であるということはダブルカウントされているという形になると。

説明は以上で終わらせていただきます。

### 3 質疑応答

○菊池 ありがとうございます。これで両方の議題に上っております 2 つの部分の説明を行政の側からしていただいたことになります。

この後、質疑応答ということで進むことになりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

質疑応答のやり方ですけども、今まで見てまいりましたように、基本方針についての説明と、財政状況についての説明と、同時にしていただきましたので、どちらの方への主な質問なのか。財政状況については名古屋さんにしていただきました。それから、今の長期計画については山本さんから説明していただきましたので、これは名古屋さんに対して質問です、山本さんに対する質問ですと、できるだけわかる範囲で明示していただくと、お答えする側もやりやすいかと思えますので、そうした形で質問をお願いしたいと思えます。どちらが答えてもよろしいような質問もあろうかと思えますが、それは適宜、山本さんと名古屋さんの方で調整していただきます。

それでは早速質疑応答に入りたいと思えます。私からはお名前が見えない部分もありますので、失礼ながら「どうぞ」という形で言わせていただきます。お許してください。

○糸井 名古屋さんにお聞きしたいんですけども、説明はよくわかりました。

そこで、今度、今我々は 5 分科会に分かれましたね。全体予算はわかったんだけど、各分科会で議論するんだから、分科会ごとの財政収支がわからないと、具体的に検討するときどのぐらい費用がかかるんだろうとか、どれぐらい投資すればいいんだろうか、そういうことの概略がつかめません。どうせこれはコンピューターでやったんだから、項目さえ変えれば数字はすぐ出てくるでしょう。そういう数値というのは、行・財政分科会としても必要だし、ほかの分科会でも当然、基礎資料として必要になると思うんですけども、

そういう資料がこれから出てこないのかどうかというのが1つ。

それからもう1つ。全体数値はわかったんだけど、最初にこの長期計画を策定しようとした社会経済状況と、その後の状況は非常に変革している部分があります。そういう変革している部分の直接的なところは幾つか出てきました。三位一体改革だとか、古い校舎や公会堂を直す、そういう直接的な変革要因、あるいは影響要因が出ているけれども、そのほかの背景要因、例えば石油が60ドル、70ドル・パー・バレルになるという予測は、この長期計画をしたときには当然していなかったと思うのです。

そういう時代にはほかにも影響があるわけですし、あるいは小学校や中学校も自由選択制になる可能性も今あるわけです。そうすると、今の小学校のうち何校かはもう必要なくなる可能性もあるというような、いわゆる影響要因にどのようなものがあるか。それに対して皆さんはどのようなふうに位置づけているのか、分析したのかというような基礎的な情報というものもやったのでしょから、出していただきたいと思えますけれども、そういうのは出てくるのか。あるいは、そういうのは分科会でそれぞれやってくれというのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

もう1つは、行・財政分科会としては、これから大きく変わっていく中で、僕は行・財政そのものの考え方も、ある部分、大胆に変えていく必要があると思っているのです。例えばシビルミニマムという考え方で、極端に税金を少なくするために、あるいはそれを可能にする考え方を実際にとった場合には、何をすればいいかということを考えると、今、市がやっているいろんな収益事業がありますね。例えばシアターだとか公会堂だとかの売り上げから始まって、自動販売機で売り上げるとかがありますね、細かいことを含めれば。そういうものの数値も知りたいところですけども、その辺までの小さな数値というんでしょうか、細かいところまで行・財政分科会にデータなり資料なりを出していただけるかどうか、お聞きしたい。

以上。

○菊池 今の糸井さんのご質問、3つに分かれるかと思うのです。

まず各分科会、それぞれ別の目標を持っているわけですが、それ向けのデータの作成とその提供は今後あり得るのかどうかということ。

もう1つは、計画策定時と現在とは背景、状況がかなり変わっているけれども、その変化に対して当局、当局という言い方が適切かどうかわかりませんが、行政の側で何か検討しているようなものがあって、そのデータあるいは資料のようなものをご用意できるかど

うか。

第3番目が、ここ、行・財政についての検討を加えるこの分科会では、行財政のあり方、いってみればあり方について根源的にとらえ直すというところまで踏み込むべきではないのか。これに関して、これもまた行政の側から何か我々が検討する材料になるような細かなデータはあるのかどうか。

大体このような質問の趣旨だと思うのですが。（「ちょっと関連で」と呼ぶ者あり）関連質問ということでお聞きしましょう。

○安田 糸井さんが自動販売機の話などが出ましたが、1つは特別会計、それから援助団体、16連結していますね。それぞれの個別の収支、赤字なのかどうか、無駄があるか、そういうものを出せるのかどうか。

もう1つは、この「長期計画・基本構想」のどこかに書いてあったのですが、財務関係。要するに、今回は一般会計の見直しにとどめると書いてあるのです。どこだったかはちょっと忘れまして。その辺、その考えがこの委員会で、これからやるのに生きるのか、あるいはこれは全部こだわらなくていいですよというのか、その辺をちょっと最初に伺いたいのです。

○菊池 わかりました。つまり、我々の議論として、一般会計のみならず、特別会計とか……。

○安田 一般会計だけなら一般会計だけでもいいですけども、今、我々はそう思っていなかった。どこかに書いてあるでしょう。一般会計だけに見直しをするって。どこに書いてあるか、探したんだけど、無い。

○菊池 今、関連質問を安田さんの方から1つ加えていただきましたけれども、ほかに糸井さんから出たご質問に対して、これも関連質問だとしてつけ加えられるご質問はございますか。その方がお答えする方もお答えしやすいかと思しますので、もしございましたら。

○藤本 うまく説明できるかどうかわからないのですが、とにかく市の現状は非常にいいということはよくわかりました。だけど、これからいろいろな時代の変革によって、市の財政状態はかなり悪くなるおそれがある。それについて現在計画しているいろいろな長期の計画をやっていった場合に、どういう結果になるかということは今シミュレーションをやっておられる段階だと。そこまではそうなんですけど、その結果というのは我々の意見の形成に非常に関係があると思うので、それがいつごろ出てくるのかということを知りたいと思うんです。

○菊池 計画を実施したシミュレーションの結果をどう見ているか。

○藤本 例えば、平成 23 年度における武蔵野市の財政状態は、企業会計方式で連結でいくとどういう形になっているのかというのが、いつごろ出てくるのだろうか。それによって各分科会の出していきけるアイデアも変わってくる。そういうものがないと、何でも今あるよりももう少し良くなればいいんじゃないかというので、いくらでもアイデアは出てくる。だけど、それは金がかかって市の財政を圧迫するのは確かです。そうではなくて、こういう財政的な制約があって、その中でこういうところを変えていかなきゃいけないんだという形で出さないと、ここでやっているものが地についたものにならないと思う。そういう意味では、今やっておられる将来の市の財政の姿というのを一応出していただいて、それに基づいて議論しなきゃいけない。だから、それは一体いつごろ出るんでしょうか、そういう質問です。

○菊池 もちろん、これは行政の側からお答えしていただきますけれども、今のご質問は、平成 23 年ぐらいまでずっと計画があるわけですがけれども、それは当然背景変化がありますから、状況変化がありますから、だからこそ今、再検討しようじゃないかということになっているわけですので、恐らく行政の側としても、23 年度の財政状況はきちんとシミュレーションできていないといった方が早いんじゃないでしょうか。

○藤本 やっていない。だから、それがいつごろ出るか、そういう話です。

○菊池 一応ご質問としてお受け取りしました。とりあえずここまでについてお答えいただけますでしょうか。ここまでのご質問について、どうでしょう。分科会向けのデータ、今までの一般的なデータから抽出して、各分科会向けのデータの作成と提供は可能かどうかということについて。

○名古屋財政課長 質問の趣旨が、私もよくわからないところもあるのですが、分科会向けのデータというのは、今、一応長期計画の中では、例えば 63 ページに健康・福祉の分野で「主な事業の実施予定及び事業費」というのは、100 万円単位でそれぞれの年度で入っているのですが、こういったものがございます。

例えば、糸井さんがおっしゃっている意味が、それぞれの分野ごとに財源がどれだけあるのか、そういう意味なのでしょう。そうではないのか。

○糸井 もちろん、それも含めますよ。

○名古屋財政課長 まず、そういった分野ごとに、いくらそれに充てられるかといったものはございません。そういったデータも無いです。



この市民会議のそもそもの前提が、山本が全体説明会で申しあげましたように、直接財政計画と整合はとらない。あと、他の分野とも、整合は策定委員会でとらせていただきますということなんです。

もう1つ、財政計画というのは、これから策定します。それは策定委員会に提出して、その中でまた決めていただくわけなんですけど、いろいろな基礎データは集めておりますが、まだ計画自体は無いので、今現在の財政計画というのは、長期計画の、先ほど私がちょっと説明した102ページにあるこの財政計画が、現行の計画という位置づけでございます。

それと、糸井さんの2番目の変動要因等々あるというお話で、この財政計画を作った前提になる条件というのは、この長期計画よりも「行財政改革検討委員会報告書」の9ページに具体的に記載しているのです。このとき作った前提というのを、例えば市税は何%の増だとか経済成長率はこのぐらいで見て、扶助費の伸びをどのぐらいで見るという話で、そのときの前提です。ですから、今経済状況がかなり変わってきておりますので、確かにずれております。ただ、そのずれの調整計画なり財政計画をもう一度作り直す、見直すというのはこれからの作業で、先ほどご質問にあって、いつできるんだということなんですけど、これは策定委員会に案を出して、そこでまたいろいろもんでいただくわけなんですけど、来年の例えば4月とか、今のところそのぐらいの予定でございます。

それから、安田さんの方からご質問がありました一般会計だけしか見ていないという話で、長期計画の103ページの一番上の左の列の2行目、「③計画は、一般会計についてのみ策定する」。当然、一般会計から、私の方で説明しましたように、他会計に繰り出す。繰り出すというのは赤字を全部出しているものもございまして、ある程度全体を見るのですが、財政計画自体は一般会計でとどめるというのが今までの策定方法なので、調整計画の財政計画についても、今のところはその方法を踏襲する予定でございます。

以上です。

○菊池 私の立場といいましょうか、行政の側と委員の皆さんとの間でコーディネーター的な役割を果たすという立場で、ちょっと不足を説明させていただきますと、糸井さんの最初の質問で、各分科会向けのデータの提供うんぬんのところでは、例えば福祉なら福祉、教育なら教育の分科会、今日提供された一般的なデータの中から福祉なら福祉、教育なら教育についての部分について、より細かなデータが求められた場合に出せるものは多分お出しいただけるのではないかと。そんな受け取り方は可能なのかなという気がしているので

すけども、糸井さんのご質問の趣旨はもっと細かいところを言っているのかどうか、また後で伺いたいと思います。

それから、もう1つ、計画策定時と現在あるいは近い将来、背景の変化がある。既に先ほどご指摘のあったように、ガソリン価格の高騰などが始まっております。これは当局はどう考えているかということよりも、この行・財政分野で計画を微調整していくことを考えるときに、我々がそれを取り上げて議論していったいい話じゃないのかなという気はするのですけれども、糸井さん、どうでしょうか。我々がもうわかっている部分を吸収して今後の検討に生かしていく、調整に向けて提案していくということで、むしろいいんじゃないか。行政の側の対応を待ってなくていいのではないかな。変な言い方になりますけど、そんな気がします。

それから、特別会計、援助団体うんぬんの話、安田さんのご質問ですけれども、これは行政の側からお答えいただいた方がいいのかもしれませんが、補足説明で私の方から勝手に言わせていただくと、例えば福祉団体の再編成といったようなこと、この検討委員会の報告書でもありますけれども、これに基づいて別途委員会が立ち上がっています。ということから、多分その分野はその分野で別途検討するという姿勢じゃないのかなと私は理解しているのですけれども、間違いないでしょうか。山本さん、名古屋さん、どうぞ。

○名古屋財政課長 個別の団体の決算については、一応この財務報告書の63ページ以降、連結の明細書というのがありまして、もし必要があれば、個別の団体の決算書について、また皆さんに資料として配付をさせていただくことは準備できますので。

○菊池 わかりました。

○安田 関連で、さっき繰出金が3つ書いてある。繰出金というのは総額でいくら出しているのでしょうか。要するに、赤字補てんはいくらなのか。43億円……。

○菊池 一般会計から繰り出しているものですね。

○安田 そうです。45億、50億ぐらい。わからなければ、また後日でいいですよ。

○名古屋財政課長 繰出金については46億円です。

○安田 というのは、2006年、総務省が基準を変えましたね。要するに、実質公債費比率。あれには今度繰出金を入れろと書いてある。それでちょっと関連がある。武蔵野市は低いからいいけど、18%以下は自由に市債ができるけど、それ以上になると認可事項になる。それで、今度繰出金というのは厳重にチェックするというのが総務省から出ています。

○菊池 46億。18というの、全体に占める割合のことですね。公債費比率。

今の関連質問を含めて、一応受け答えということで、またあれば糸井さんはじめ受けるとして、別の質問がありましたら。

○高木 名古屋課長に伺いますが、全体としての見通しの問題として、これまでは順調というか堅調に来ているけれども、今後いろいろな意味で大変な時代になるのではないか。この認識について伺うわけですけれども、一言でいえば、この財政力指数が 1.7 というのはとんでもないまちだということですね。つまり、普通の市がやらなきゃならない仕事にかかる費用の 1.7 倍収入が入ってくる、簡単に言えばそういうことでしょう。

ということは、要するにほかのまちの人に比べれば武蔵野市民は 1.7 倍ぐらいサービスを享受していいはずなのに、余りそういう実感がないのはなぜなんだろうというのが、今日のこの分科会の課題でもないかと思っておるのですけれども、言ってみれば市の財政収入、それもどこかの法人が、時々法人市民税がいっぱい入るということは時として非常に助かるという話がありましたけれども、全体としては個人の市民税と固定資産税、最近では固定資産税の比率が上がるから問題だ、こういう議論があるわけですけれども、それにしてもやっぱり我々の持ち出しているお金でそういうまちが、ということであれば、名古屋課長がおっしゃっている危機認識というものは、そういうものが崩れてくる。要するに、市民の担税力が何か問題になってくる状況が早晚来るとお考えになっているのかなというふうに、僕は事態が想定できないんですけど、思っておるのです。

直接今お話ししようと思っているのは、この行財政改革検討委員会の報告書なんです。10 ページから 11 ページのところ、先ほどの話にも関連して平成 21 年度までぐらいの見通しの問題が書かれていて、平成 16 年度段階では借入金引く基金、つまり純債務が、11 ページの表 2 を見ておりますが、15 年度の末で 182 億の純債務だったものが、平成 21 年度になると 323 億になるというので、要するに借金、純債務が 141 億増えるということで、これはこれで大変なのかなという気がしないでもないですが、極端なことをいえば、純債務が 320 億を超えるとか 400 億だった時期も、つい前まで武蔵野市はありましたね。

いっぱいお金を使って大変な状況になったけれども、投資的経費を抑えて、ある意味では土地開発公社の借金も返したり、順調に来ているという状況で、この 5 年、6 年の間に新たに投資的経費を、先ほどの質問にも関連しますけれども、新規事業ができるかどうかというのは、この投資的経費という項目にかかるわけです。これまでやってきた事業の支出ではなくて、投資的経費というのは新たな仕事だということなので、10 ページの下の方を見ていますけれども、17 年度から 21 年度までにこの 5 年間で 405 億使える、新しい事業

に 405 億使う余裕がありますよということだろうと思うんです。

ただ、投資的経費というものが、物をつくれれば当然そのランニングコストがかかるわけですから、別の項目がまた出てくるという点ではいろいろ波及効果は大きいかと思うのですが、ある意味でいえば 405 億の新しい事業ができるがために 141 億純債務が増えるということはどう見るかということですね。これを抑えて、余り新しい事業をやらないで、こういうふうに純債務を増やすようなことはやめようじゃないか、ずっと儉約してやっていきましょうということなのか。もっと新しいニーズが出てくるのだから、このぐらい使うのは当然なんだと考えたときに、この 323 億という、先ほど 1 つのメルクマールとして、市税収入ぐらいの純債務はあってもいいんじゃないかという議論もどこかに出ていましたね。

350 億ぐらい毎年市税収入が入るなら、純債務は 323 億ぐらいあるのはそんなに大変なことではないかもしれないけれども、これがどんどん増えて行って回復しなくなると大変なことだと思うけれどもというぐらいの感じで、ものすごく大変になるんだといいながら、5 年間で 405 億新しい事業をやろうというプランというものがあまりピンとこないと思いますか、本当に大変ならこんなことはしないでだろうと思うので、その辺のバランスの問題だと思うのです。

私たちとして市民参加で長期計画を作るに当たって、このお金は使えるんだと、だから、みんなで一生懸命考えて、いいものを何か頭をひねりましょうということなのか、それともこんなふうにするのはいけないんじゃないかと我々が物を言って、もっと減らして、新しいことなんかやらなくてもいいから、お金を節約して生きていきましょうよという話をすべきなのか、そのあたりの全体認識について、名古屋課長がおっしゃった、これからは大変になるんだということの意味を、もうちょっと突っ込んでお話しただけじゃないかなと思います。

○菊池 要約しますと、新規投資を計画どおりではなくて、もっと抑えることで純債務を減らすべきなのか、それともそこまで考えなくても大丈夫なのか、そういう質問の趣旨ですね。このことに関連するご質問はございませんでしょうか。今、高木さんの方からは、長期の新規投資を中心にしたご質問だったのですけれども。これはなるほど長期計画の中では非常に重要視される。こういう新規投資をするかしないかで大きな結果の違いが出てまいりますから、大変重要な柱だと思うのですけれども。

○安田 今のお話の、ほかの 4 つの分科会が、計画をこれから見直していく。都市計画だ

とかこれからいろいろある。その分科会が恐らくいろいろ具体的に数字を出してくるでしょう。数字の裏づけがなかったら、絵に描いたもちになっちゃうわけです。それと財政との整合性は、分科会ではやらないで、委員会がやると最初に仕切っていましたね。

○菊池 そうですね。それは策定委員会がやるということですね。ですから、逆に言いますと、他の分科会の方々は、財政的な裏づけはあまり考えなくて良いということでしたね。そうとらえてよろしいのでしょうか。

○安田 それをこちらに任せているような……。

○菊池 逆に言えば、なるほど財政的裏づけを考えなくて議論して良いということであれば、それこそ大ぶろしきはいくらでも広げられてしまうということもあるのですけれども、多少なりともそれはやるのでしょうかね。

○安田 それは最初に市役所が仕切りましたね。

○菊池 恐らくこれは私の勝手な想像ですけれども、策定委員会は専門委員が加わってやるので、その辺の調整は専門委員にもっとお任せいただけませんかということなのかもしれませんね。

そうしますと、今の安田さんの関連質問として、他の分科会、例えば都市関係の分科会もございましたね。これは恐らく長期計画でいろいろ出てくる可能性があります、その提案といろいろかかわってくるだろうということですが、この時点でどうでしょう、山本さん、名古屋さん、どちらからでもお答えいただける部分がありましたら。

○山本企画調整課長 財源を各分科会ごとに割り振らないのかという話ですけれども、例えば簡単に今ある財源を5等分して、これをお願いしますということもあり得るといえるか、そういうことをすることもできるかと思います。ただ、結局は最終的には優先順位、それぞれの部会で何を優先的に考えるかということが出てきますので、その時点で使えるお金を5つの分野でどうせめぎ合って取っていくかという調整に最終的になってくると思うので、今の段階で5つの分野にどういう形でお金を割り振るかということは、考えていなかったということでございます。

○菊池 今、優先順位という言葉が山本さんの方から出ましたけれども、行・財政というのは結局ここなんです。限りある財源をどこにどう使うか。結局優先順位を動かす程度なんです。いくらでも財源を使えるならば問題ないのですけれども。限りがありますので、優先順位を多少なりとも微調整して、合わせていくということが結果的には非常に重要になってくるわけで、これも恐らくその辺は策定委員会ということになるのかもしれない

ん。しかし、この委員会はこの委員会として、それぞれの分科会はそれぞれの分科会として、堂々と分科会としての主張はしてよろしいんじゃないでしょうか。それが優先順位に反映されていくかと思えますので。

○名古屋財政課長 高木さんからのご質問についてお答えしたいと思います。

確かに、投資的経費が17年度から21年度、405億円。この数字というのは、長期計画の主要な事業の積み上げです。それぞれの年度でどのぐらいかかるかというのを計算しまして、それと財源とを張り合わせて、最終的にその基金を取り崩したり、起債ができる、借り入れることが可能ならば、ある程度借り入れるということでシミュレーションしたものでございます。

確かに、405億円で、純債務が323億円。純債務323億円自体は、市税収入を先ほど私は350から360と申し上げましたので、そのほぼ1年分ですので、これはまだ健全な値であると思うのです。ただ、この計画は、長期計画の計画以外に問題としているのは、あと市有施設の、先ほどちょっと申し上げましたように更新等がまだ全然入っていないということでございます。

それから、この行・財政改革の報告書の方では、積算の根拠とか前提の条件を割と出しているのですが、その委員会である程度、こちらの方はどちらかと言うと計画を下支えするような財政計画なのですが、その後、もう少し厳しく見たらどうなるかという修正版を出しております。そこでは、まだもう少し長期計画の財政計画よりも厳しく見たら、この5年間で約57億円ぐらい財源が足りなくなる。ですから、計画を長期計画だけのものを行っているのなら、ある程度のものはできる。ただ、それでも今後の市の施設の建て替えといったことも必ず出てきますので、そうなった場合に、今から行・財政運営をかなり改革していく必要があるというのが、我々の認識でございます。

○菊池 高木さんを中心としたご質問、大体よろしいでしょうか。

○高木 ちょっと確認なんですけれども、市有・市立施設の更新とか補修についての計画とか財源は積み上がっていないのですか。例えば、ここで学校についてはありますね。私が見ているのは行財政改革検討委員会の報告書ですが、この405億というものの正体が、第四期長期計画の新規事業の積み上げなんだというお話を今伺いましたので、その中には、しかし市立施設の補修とか改修のお金は積み上がっていないのですか。

○名古屋財政課長 補修は入っていますが、建て替えとかそういうものは入っていません。

○高木 学校施設の改築・改修、学校だけはここに入っているのですか。それも入ってい

ないのですか。

○名古屋財政課長 学校のある程度の改修は入っております。11 ページにですね。

○高木 学校は 34 億と入っていますね。

○名古屋財政課長 入っております。学校施設の改築・改修。これは 18 校ありますので、毎年一定の改修費がかかっています。これも投資的経費なんです、さらにやはり建て替えの問題も 10 年のうちには出てくるだろうということで考えています。それは入っていないのです。

○高木 だけど、当然予想される建て替えについての計画のお金が全体の予算の中で入っていないのは、お話として信じがたいのですが、そうなのですか。

○名古屋財政課長 建て替えの計画というのは、これから着手します。例えば千川小が平成 6 年、昨年度大野田小を建て替えましたが、これから建て替えの問題と、これは個人的になるかもしれないのですが、ある程度学校の統廃合の問題も視野に入れる必要があるのかなというふうには考えているのですが、いずれにしてもそういった大規模な施設の改修の費用は、基金としては学校施設整備基金、これは今 30 億積み立てています。例えばそういうものを学校の建て替えの費用には当然財源としては充当できます。充当するように計画的に積み上げていますが、具体的に何年に何々小学校を建て替えるとか、その 5 年後に何々中学校を建て替える、そういう具体的な計画は無いということです。

○高木 下水道などはどうなの。あまり心配は無いのですか。

○名古屋財政課長 下水道は、実は武蔵野市というのは下水道の最終処理施設を持ってなくて、東京都に依存しているのです。それについては、東京都の流総計画では、武蔵野市内の下水が多摩川の方や荒川に行ったり、幾つか区分けができていますが、最終的に多摩川の森ヶ崎水再生センターの方で処理するというのが最近決定して、実は今まではっきり計画がなかったのも、市がその施設に対しての負担金を払っていなかったのです。それは 17 億円、昨年度、17 年度で負担をして、それは下水道事業会計でお返ししました。

そういったように確かに高木さんおっしゃるように、下水の更新とか、水道は耐震化で管の計画的な敷設替えもやっていますし、下水もやっていますけども、大きなものはこれから出てくるということも考えられます。

以上です。

○菊池 というお答えでございますけれども、逆に考えますと、先ほどの学校の建て替えうんぬん、基金が積み上げられているから、具体的な話が持ち上がっても問題無いんだと

いう部分もあるんでしょうけれども、計画を計画として計画の中に盛り込むべきではないのかという提案は十分できるかと思うのです、私たちとしましても。

とりあえず高木さんを中心とした質問は以上なんですけれども、実は時間がかなり押ししております。あと幾つかの質問。さっき何人か手が挙がってましたので、少なくともそのくらいはしていただかないといけないなと思っております。先ほど手を挙げていただいたのが澤田さんと酒井さんと長屋さんと小美濃さん。できるだけ質問の内容を短くしていただいて、お話しただけなら。

まず澤田さん、どうぞ。

○澤田 まず、ほとんどの人は多分内容をわかっていないと思います。私はまずわかっていないです。この内容を理解するというのは、相当訓練していないと、ここで2時間、これを聞いただけでわかれというのは無理なんです。そういうものを求めているんですか。それとも、我々に何を期待しているかというところがはっきりしない。目標が見えないからあっちに行ったり、こっちに行ったり迷走してしまうんだと思うんです。

ということで、この市民会議、3月までに何をするのかということをご期待されて我々を呼び集めたのかということをご市側に聞きたい。

○菊池 今のご質問、非常に根本にかかわるご質問だけれども、わからないとおっしゃったけれども、幾つか大きな柱はわかったのではないのでしょうか。武蔵野市が非常に豊かで、財源も豊かである。それから、これまでの推移から見ると、財政的に破たんしているような状況では全くないということですね。

○澤田 ただ、それは持っていた知識と変わらないんです。具体的な数字が出てきて……。

○菊池 ですから、豊かな財源の中身についても、市税収入が非常に多い。これは他の市町村にはないことであるとか、3割自治どころか5割自治に近いところまで、かなり細かいところまで確認できたわけです。

○澤田 そうです。失礼しました。そこのところは大丈夫です。

○菊池 ただ、常識としてわかってはいたけれども、それを改めて確認できた。その意味は大きいと思うんです。

○澤田 そうです。大まかなメッセージは伝わりました。豊かである。ただ、これは長くは続かないよというところはわかったのです。ただ、今後それをどうしていくか。我々が3月までに何を出していくのかという具体的な指標がないと、迷走してしまう可能性がある。



○菊池 わかります。ただ、それはこういうことじゃないんですか。我々に今、突きつけられているものとして長期計画が、既にでき上がったものがあります。それからそれを裏づける財政的な状況もわかりました。それから、今後の将来、既にガソリン価格の高騰だとか、いろいろ起きています。変化が表れています。その変化に対応して、既にでき上がっている長期計画を微調整するなり、多少変えていくなり、必要があるかどうか。あるとすればどこか。それをこれから我々がやるんじゃないでしょうか。

それで、関連の質問ということでよろしいですか。

○小島 今、澤田さんがおっしゃったので、私もつい手を挙げたくなったのですが、やはりこれだけ膨大な資料を見て、私どもも今、勉強を始めたばかりでございます。そして、結局この会議の進め方について私、先生にお尋ねしたかったのです。

今おっしゃったように、この市の改革案、15 ページにあります。私は読んでまいりましたが、「主な課題」があります。結局これが大きな市の行革であるというならば、その中で我々の部門はどうなんだろうかと、例えば3番の「健全な財政運営」という部門に当たるのかなと思うのですけれども、そこら辺が、一体どれを検討するか。澤田さんが今言われたのはそれじゃないかと思うのですけれども、我々が何をここで議論するかということ。まずこの市の改善計画の中で、ここに焦点を当てましょうと。それじゃ、健全な財政運営だったらどういうことを検討しようか、それに該当するいろんなこの中の資料にあると思うのですが、そうやってひもといていただきませんか、ここでみんな延々と、市の言われたことに対する疑問点とか質問を続けていたら、何日かかっても、何十時間かかっても、これはまとまらないと思うのは、私は澤田さんと同じような気持ちです。

○菊池 それについては、一番最初の会議のときに私がちょっと触れたかと思うのですけれども、そのときに強く申し上げなかったのは、私は単に皆さんのご意見をコーディネートしていただくので、例えば報告書というのが17年1月に出ました。これは専門家の方が武蔵野市の行・財政について検討すべき問題、こうこう、こうありますよと提案されたわけです。17年1月のことです。これを受けまして同年11月に、行・財政改革を推進するための基本方針というのが、このように出ています。これは皆さんにも配付されていると思います。この基本方針というのは、先ほどこの報告書に基づいて作られているわけです。

さらに、今年に入って18年5月に「武蔵野市行財政集中改革プラン」というのが出されているわけです。つまり、報告書に始まり、報告書の提案を受けて、このように2つの行

財政改革を推進するための基本方針と集中改革プランというものが既にでき上がっているわけです。

私、思うのに、先ほど澤田さんはじめご意見がありましたけれども、具体的な取っかかりがないと、それこそ議論は宙に浮いてしまいます。当面皆さんにとって、皆さんというのは武蔵野市民の皆さんにとっては、この3つの資料じゃないんでしょうかということがあります。この3つの資料の、さらに背景的なバックグラウンドとしてあるのが長期計画という形で冊子になって出ている。

ですから、当面私たちは、この委員会のメンバーとしては報告書をまず丁寧に読んで、どこが問題だと指摘しているのか、これを把握する必要があるんじゃないか。その問題点を真正面から受けとめてでき上がったのが基本方針だと思うのです。これがより具体化されています。

○小島 ここへ集中して、どれから始めるのか、どれを重点的に挙げるのか、どこに重点を絞って議論していくかをやっていかないと、みんな個別に質問したら、延々と続いちゃう。

○菊池 ですから、このことを中心にやるのですけれども、その前に我々はまず財政の状況、現状について共通認識をする必要があるでしょうということを用意されたのが、今日の会議だと思うのです。

ですから、この3つの報告書、プランをこれから集中して審議していくについても、この財政状況の共通の認識を得ていく必要があるということが始まったのが今日だと思うのです。今日の時点で、今までのご説明からわかった部分もあれば、あるいはもっと知りたいという部分がまだまだあろうかと思う。それはその都度出していただければよろしいんじゃないか。

○糸井 前回の山本さんの説明とこれで、やることはちゃんとわかっているんです。それについて今、議論しているんだからね。

○菊池 今、糸井さんが「これ」とおっしゃったのは基本方針の冊子じゃないかなと私は思っていたのですが、ほかの皆さんはどうでしょう。

そこで、時間がありませんので、次の順序として、酒井さん、ご質問をお願いします。

○酒井 単純に3つあるのですけど。

まず一番単純なのが、大野田が32億かかったということでしたね。大野田は、この間、私、福祉の会で見に行きました。大変立派だったのですけれども、小学校の建て替えに32

億かけるのは、全国的に平均なのか、それともお金持ちの武蔵野市だからできるのか。

さっきの高木さんの質問にリンクするのですけれども、そんなにまでお金をかけられる状況に私たちはこれからないわけなので、じゃ 32 億は適正なものなのか。もし 32 億をかけるのであれば、それだけかけたのはなぜなのかというところがきちんと、どこにどのくらいかけて、これが今後武蔵野市民のみんなにとってとても重要なことで、かけましたというきちんと明確な答えがあればしょうがないか、32 億かと思えます。

それと、これも名古屋さんに質問なんですけれども、さっき余り取り上げられなかったんですけれども、扶助費が少しずつ増大していますと、さっと通り抜けようとしたのですけれども、少し勉強している私としては、この少しずつ増えているということ。基本的にどこが問題で、どうしてこれが増えているのか。要するに、高齢者が生活保護を受けなくちゃいけない状況の根本的な原因というのは、きちんと市の方ではリサーチをされていますか。要するに、介護保険に絡んで、今後団塊の世代が年をとってきて、もしこの方たちがみんな生活保護を受けるようになったら、それこそ今 6% と見越しているものでは到底追いつかなくなってしまうのではないですかという質問。

最後に、山本さんに再度質問なんですけど、先ほど私がした質問の意図を全く酌んでいません。市民と女性といたら、じゃあ女性は市民じゃないのか。そうでしょう。これを書くんだったら、市民のうちの男性、市民のうちの女性と書かないといけないんじゃないんですかということをお私に言いたかったわけ。だから、市民協働のもとで武蔵野市はこれからやっていきたいと基本方針、基本構想にあるのに、それはちょっと私としては、それをすんなり、しかもここの専門委員会の中の基本方針の中で……。市民と女性ではちょっと違うんじゃないですか。そのうちの男性が何人で、そのうち何人が市民の女性でと書かれるべきなのに、何でこうなのか、私としてはすごくひっかかっちゃって、重箱の隅をつつくんじゃないと言われるかもしれないんですけど、納得いかないの、よろしくお願ひします。

○菊池 質問 2 つですね。

長屋さん、ご質問をどうぞ。

○長屋 ちょっと別の角度から申し上げたいと思います。

先般、公会計改革会議というのがありまして、その中に片山元総務大臣がこう言っているんです。「これからの地方自治は自立と個性と競争が重要になる。今までの依存・従属から、地方自治法は自ら知るものが自ら治める。その結果は当然自分で責任を取らなければ

ならない。何を重点にするかは、そこに住んでいる人がみんなで相談して決め、みんなで責任をとるわけで、教育や福祉や産業振興で仮に格差が出ても仕方がない。個性ある発展、これがこれからの地方自治のキーワードだ」というふうにイントロでおっしゃっておられるわけです。

今日は我々だけじゃなくて、ほかの部会の方もいらっしゃるんで、これは共通マターだと思いますので、4つほど。

先ほど僕もこれは初めて長期計画を読んだのですけれども、山本さんに質問になるのか要望かよくわかりませんが、1つは武蔵野市にはいわゆる市民条例というか、ただまちづくり条例というところはどうもわからなくなっちゃうんだけど、その大もととなる自治基本条例がないんです。計画に都市基盤の施策として「まちづくり条例」と書いてあるのだけど、これではありません。市の方は皆さんご存じだと思いますけれども、三鷹は自治基本条例を作りましたね。条例中の条例ですよ。これは早急に作るべきであると思います。それが1つ。

2つ目は、こういう計画をだらだら、だらだら書いてあるけれども、いつやるかということは書いていないんです。知らないうちに、21年度になって時間が無くなるんです。要は我々の今度の計画には、皆さん同じだと思うけれども、プライオリティーというのがあると思うのです。こういうのがあるけど、これだけは来年度にやってくれ、そういうことを提言するだけでもこの会議をやる意義があると思います。

例えば、計画の中に環境の問題があったと思うのです。環境教育というのは、今すぐやってほしいんです。111ページにありましたね。環境教育の推進。

具体的にこういう質問をしましょう。今度10月15日に、エコ検定（環境社会検定試験）がありますけれども、受ける方はどの程度いらっしゃいますか。市民、市役所の中でどのくらいいるんですか。環境問題というのは大変なんですよ。こういう教育は今すぐでも手をつけていただきたい。

そういうものと、こういう計画にはタイムスケジュールを伴って初めて計画である。それから、また計画というのはプラン・ドゥー・シー・チェックとアクション。我が武蔵野市はいつもそうなんだけど、チェックとアクションがないんです。行政というのはそういうものなのですか。

3番目。今、この数字を聞いて、これで武蔵野市の財政がわかったと言われた方がいましたけど、とてもわからない。公会計システムというのがあるんだけど、これは政府が求

めているようなちゃんとした公会計システムですべてを理想的につくり上げている市町村は全くないといって過言ではありません。ですが、武蔵野市はそれなりに進んでいる市なんだから、市民にわかりやすい、ああこんなにお金が足りなくなっているんだな、こういうことなんだな、じゃあちょっと我慢しないといかん、そういう類の、市報に出てもみんながわかりやすい公会計システムを作ってほしい。

もう1つは、さっきプラン・ドゥー・シー・チェック・アクションだけど、これらは我々はいろいろ行政サービスを受けているけれども、行政サービス評価機関はない。要するに、プラン・ドゥー・シー・チェック・アンド・アクションだと思うのです。こういうものをきちんとチェックする機関、オーソライズしたところに市民がたくさん入っていた方がいいと思うのです。こういうようなことが、この計画には、あるいは私が見逃したかもしれないけど、ない。だから、ただ紙をこんなに厚くする必要はないですよ。もっとわかりやすく、計画的に、そして大事なものは何なのか。そうしないと、間に合うものが間に合わなくなっちゃうと思いますよ。環境問題なんかは特に。

そういうことで、ちょっと異質な質問をしましたが、この会議は5つの部会があるんですけど、本当にタイミング良く、大変重要なときに委員になったものだと私は思っています。

以上です。

○菊池 今ご指摘いただいた4つ、あるいは私のメモで5つぐらいご提案があったと思うのですが、今後の議論の中でまた出てくる部分がたくさんあると思いますので、そのときにまたご議論したいと思います。

○小美濃 武蔵野市の1人当たりの担税額が26万250円という数字が出ています。三鷹の方だと19万4000円とか、小金井では16万5000円とか、小金井なんか極端な話、1人当たりの担税額が10万も違います。収入がそれだけ潤沢にありながら借金までしなきゃいけないとか、あと何年かたったらちょっと危なくなりますよというのは、従来からの怠慢的なところがあると思いますけど、これから私たちがある程度やっていかなきゃいけないと思うのは、結局収入がいくらというのが大体出ているわけですから、支出のどこをどうやれば多少削れるかというのがメインというか、それをいかにまた有効的に優先順位で使っていくかということになると思います。

例えば、市役所の給与ですけれども、年収で約811万。退職金が2700万という数字。それから、このデータにはございませんけど、議員さんに1人当たり1700万ぐらいかかって

いるというのがどこかに出ていたような気がします。そういった議員の数といったものも、市の方としては自分たちの給料とか退職金、退職金も自分たちではちょっと決められないでしょうから。議員の問題、議員さんの経費とか、そういった自分たちがちょっとここでは触れないものを、我々もある程度さわっていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

それと、スピードは何事にしても非常に遅いですね。スローテンポで、こんなに何年もかかって20年、10年も先、そういうことで改革をやっていくというのは、民間の形としては考えられませんね。もっとスピードアップしていくことも考えていかなきゃいけない。

○菊池 改革全体のスピードを上げろということですね。

今の小美濃さんの質問は、経費節減をいかに行うかが重要になってくるだろうと、具体的にお話がありました。2番目が、計画全体のスピードアップが必要だろうというご指摘だったと思います。これも今後の議論の中で繰り返し出てくるご議論かと思いますので、そのときにあわせてお願いしたいと思います。

○西村 先ほどの菊池さんのお話でほほいいのですが、私が質問というか確認したかったのは、この3つのことだったのです。報告書は参考資料ということでいいと。それで、基本方針を市民の目で批判的に読み解くことから始まると思っていました。これは調整計画には関係無いことだよと書いてあるのですけれども、向こう4年間になれば関係無くはない。この2つをきちんと読むことから始まる、それでよろしいわけですね。

○菊池 そうです。

○西村 もう1つ、とても小さい質問なのですが、初めの名古屋さんの資料の2ページ目の、歳出性質別の資料の中の平成16年度の公債費が飛び抜けて多いことの説明を私は聞き逃したのでしょうか。（「借り換え。減税補てん税」と呼ぶ者あり）聞き漏らしました。ありがとうございます。今後もしろいろ質問させていただきます。

○名古屋財政課長 借り換えはもう決まっていて、7年と8年に、減税補てん債を借りるときに、全国一律そういう条件で制度としてあったのです。

○内山 何に出ていたのかもよくわからなくなっているのですが、うまく言えるかわからないのですが、でも短い時間で重要なことがとてもわかって、今日は本当に良かったと思います。

質問が2つで、意見みたいなものがもう1つある感じなんです。

1つは今のレクチャーの中にあっただかどうかと思いますが、事務事業評価のことについてありますので、これは企画調整になるのでしょうか。それは事務事業評価の結果が出て

いますし、武蔵野市は先ほどの話にもあったように、財務諸表、バランスシートの作成とか、連結会計の導入とか、この事務事業評価に代表される行政評価システムの導入とか、いち早くそういうことを実践している先進的な自治体と言われていると思うのですけれども、その結果がどう反映されているのかということが、ちょっとよくわからないものですから。

例えば、先ほどの行財政計画改革集中プランですとか、そういう改革にこういう事務事業評価、行政評価の結果がどのように生かされているのか。縦、斜め、横、いろいろな軸で評価がされて改革プランができるのだと思うのですけれども、スクラップ・アンド・ビルドと書いてあるのですけれども、ビルド・アンド・ビルドでしか私には見えなくて、その辺が、先ほど優先順位とかプライオリティーとかとありましたけれども、どこが最終的に一体決定しているのかということがよくわからないものですから、その辺をお聞きしたいと思うのです。

というのは、先ほどどなたかの質問にもありましたけれども、私たちが調整計画で何をどうすれば実際に生かされていくのかということにもちょっとかかわってくるので、それを教えていただきたいと思うのです。

もう1つは、これは財務になるのかもしれないのですけれども、2007年問題とよく言われる来年から始まる団塊世代の退職金、退職金だけじゃないですけど退職に伴うさまざまな問題がある中で、先ほど市民税に大きく税収を頼っているという財政構造はよくわかったのですけれども、今後団塊世代が退職していく際に、税収の減収見通しというのは立てていくことはできないのか。これは金利の問題とかいろいろなことが変動するので何とも言えませんが、武蔵野市の税収が大きく市民税に依拠している以上、その部分を少し、わかる範囲でいいから教えていただきたいと思うことが2つ目です。

もう1つは、今の2点と皆様のご質問との話で思ったのですけれども、バランスシートやなんかをいろいろ作って、本当にいろんな資料がたくさんあって、アップアップなんですけれども、それを活用して、実際に行政の事業に生かされているのかというのが、皆様の疑問だと思うのです。

そういう意味で、過去の財務諸表というものは当然お作りになっていらっしゃいますが、それを将来事業、全部は無理でも、大きな将来事業についての財務諸表というかバランスシートの見通しを立てて、ある程度議会の同意を得て予算を執行されるわけですから、ある程度ではなくて全部ですね、執行されるわけですから、そういう明確な将来見通しを提

示した上で、予算審議とかに役立てることはできないのかということが意見でもあり、今後の議論の中で生かしていけたらいいなと思うのですけれども。

以上3つです。

○菊池 3つぐらいに分かれているのですが、最初は事業評価がフィードバックされているか。それと、退職金問題と絡めて、団塊世代の一斉退職、こういったことと絡めて市の減収見通しがあるかどうか、そんなご質問でよろしいでしょうか。

○内山 はい。

○菊池 3番目は、今後とも出てくる問題かと思imasるので、我々自身の今後の問題として考えていければよろしいかと思うのです。

行政の側がお答えする前に、私から僭越ですけれども、減収見通しというのはどういう意味合いでおっしゃったのか。景気が良くなれば税収は非常に増えてくるわけです。団塊世代がどう変化しようと増えます。税収という意味では景気が良くなれば増える。「高額所得者が退職する」と呼ぶ者あり）もちろんそれもありますけれども、高額所得者が一斉に退職すれば、市側に入ってくる税収も増える、そういう意味でおっしゃったのかな。

○内山 そうです。

○菊池 市民税としてね。

○内山 所得税と、市民税もそれに連動するわけですから、すぐには表れないにしても、ある程度予想はされるのかなと。

○菊池 これは武蔵野市に限らず全国的な傾向ですから、同じような影響を全部受けることになるんじゃないでしょうか。程度の差は集中度によって違いますけれども。

フィードバックについては山本さんあたり、お答えいただければ。

○山本企画調整課長 行政評価でございますけれども、これを施行できたのが平成16年2月でございます、今これをまさにおっしゃっていただいたように、今度予算編成にどうやって反映させていくか、その仕組みを検討しているところでございまして、結果としてはまだ結びついていないということでございます。

○菊池 既に9時を過ぎています。そこで、時間管理という観点からすると、大体質問が出尽くしたかなという気もするのですけれども。今まで出たご質問とおっしゃる中には、今後検討しましょうという課題もたくさん含まれていますので、今後十分議論できるかと思imas。

最後に、他の分科会からせつかくいらっしやっているわけですので、これだけは聞いて



おきたいというのがありましたら。お2人いらっしゃるの、男性の方からお願いします。

○中村（健康・福祉分野） 事務経費についてお尋ねします。私、健康と福祉分野の中村と申します。回答は今日は結構です。

年次報告書15ページを見ていただくと、人件費が平成17年度116億と書いてあります。26ページを見ていただくと、職員数が1114名と書いてあります。これを単純に割りますと、年収が1049万9000円。いいですか、単純ですよ。多分私が計算を間違っていると思いますので、この116億9000万の内訳を完全に公開してください。一番わかりやすいのは、市長、助役初め各部長クラスから全部、給与を明らかにしてほしい。多分、職員以外の、非常勤も含めてほかの分野もこの中に入っているんじゃないかと思うのです。

○菊池 わかりました。回答は今日でなくてもよろしいとおっしゃいましたので、必ず行政の方からお答えがあらうかと。

もう1人、女性の方。

○川上（子ども・教育分野） 今日のお話の中で、基本方針の中の4ページと16ページ、改革プランの中の26ページ、27ページなんですけれども、子どもと教育について書いてありますが、いろいろな予算の中で、子どもの教育ですとか、保育園関係は福祉に入ると思うのですけれども、そういう教育とか福祉の関係がかなり削られている。

武蔵野市全体としては、今のところ財政は豊かであるけれども、これからさらにその豊かな財政が続くとは限らないというお話があったと思うのですが、そういう中で特に教育とか福祉の問題が削られていくということは、少子化ということも言われているんですけれども、今の若い人たちが子どもを育てるために非常に不安に思っていることは、出産のときの費用の援助という単純なことではなくて、自分の子どもが生まれたときにどういう教育を受けられるのだろうか、仕事をしながら子どもを育てられるのであろうか、もし障害を持った子どもが生まれたときに、そういう子どもを育てていけるのだろうか。それから、先ほどエコの問題、環境の問題もおっしゃっていましたが、食べ物も本当にこれからきちんとした食べ物を食べさせていけるのだろうか。いろんな方面での不安を持っているんです。ですから、そういうことも踏まえて、財政の中で大きな事業ということは話題になると思うのですけれども、ぜひ教育とか福祉の問題も検討の中に入れていただきたいという要望です。よろしくお願いします。

○菊池 ありがとうございます。こちらとしても予算の内容の重要な項目の1つとして皆さん認識されていると思いますし、その分科会の方では分科会の方でさらに具体的に

議論していただけるかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、時間がもう迫りましたので、とりあえず今日の説明会をこれで……。〔すみません、その前に〕と呼ぶ者あり) もう1つ、すみません、今日済ませておきたい議題があるので。

傍聴の皆さん、どうも長い時間ありがとうございました。

これからの会議の日程表を作成していただいたわけですが、その中で11月26日があるのですが、これに不具合が生じてまいりましたので、変更をお願いしたいということなんです。11月26日、日曜日を変更いたします。――それを11月26日を翌月の12月3日、これも日曜日なんです、午後2時からということでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○菊池 ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

それでは最後の最後、澤田さん、どうぞ。

○澤田 全体的な流れに関係するのですけれども、いつまでに何をどうするかという結論。そこからさかのぼって、この時期までには何をしなければいけないというスケジュール表に従って議論する。それは次回の初めに今後の見通しとして我々も詰めていかないといけないと思うのです。

それと資料ですけれども、この段階で先ほどおっしゃった3点セットと長期計画の冊子と、今日いただいた資料をたたき台にしながら、これでもちょっと多いのですけれども、今後はこの中にさらに絞って話を進めていく、そういう理解でよろしいですか。

○菊池 先ほどの皆さんとのお話で、大体基本はこの3点セットに置いて、もちろん関連する部分でもっと別の資料を出していただく必要も出てくるかもしれませんが、いろいろあろうと思うのですが、とりあえず現時点ではこれを基本に議論していくというようにしないと。〔先生、次の会議で何をするかということをごここで出していただきたいですね。それがないとこれは全然……〕と呼ぶ者あり)

実は、今日この財政状況と長期計画について、それから付随的に確認すべき基本的な資料を確認しましたので、これを次回、また丁寧に各自お読みいただいて、具体的に審議に入っていくとよろしいかと思うのです。

それは、まだ私も整理できていませんし、行政の側としてはどんな順序で話し合いをしていただけるとありがたいという希望もおありかと思っておりますので、次の会議の冒頭でそれ

を決めましょう。決めた方がよろしいでしょう。（「それとスケジュール」と呼ぶ者あり）スケジュールをね。逆算してやっていきましょう。ということでいかがでしょうか。

○酒井 今日出た質問の答えは次回にいただけますか。大野田小学校の話とか、扶助費のこととか。

○菊池 さっきの質問にまだ答えが出ていませんね。ぜひそうしたいと思います。

そんなことでいかがでしょうか。次回はさらにこの基本的な資料をお読みいただいて、とりあえずは気づいたところからつついていくことでよろしいかと思います。それで関連質問という形でまとめていって、大きな流れができていけば、まとまっていくのではないかと。私は楽観的に考えているのですけれども、皆さんのご協力をよろしくお願ひしたい。

○澤田 ここには他人が作った、どなたかが作った案、方針みたいなものがあって、それをたたき台にする、これはいいのですけれども、ここに参加するに当たって皆さん作文をしたと思うのですけれども、その中に皆さんの考えのエッセンスが詰まっているということもあるので、他人の方のを読みたいなというところがあるのですが。ここの中の方が応募のときに、どういうことをしたいのだ、だからこれに参加したいというのを書いたもの。

○菊池 それはその都度、例えば澤田さんが常々考えているお考えが出るのではないですか。

○澤田 それならそれでいいです。

○菊池 各人が書いていただいた作文は全部お返ししてしまったそうです。

○長屋 いずれにしても、時間を守るということ。これはエンドレスでやって切りがない。今日は6時半からという提案があったからこの時間になったけれども、質問も結構だけれども、時間を守るということ。それから運営もきちんとやってほしいね。そういうことをみんな努力する。近いからどうこうということではなくて、市役所の皆さんも大変ですよ。遠くに住んでられる方もいる。45分オーバーということは、運営としてまずい。せいぜい10分か15分ぐらいにしてほしい。

○菊池 そうしましょう。2時間ということを経験に考えましょうと言っていますから。

○糸井 だけど、これだけでやる会議を2時間だけで終わるとするのは、どだい無理なのよ。2時間半はかかるのよ。その辺の最初の考え方や設計をきちんとしないとだめなの。2時間だから2時間で止めましょうという考え方はだめなの。

○大橋 でも、多分いずれ6～7人の質問グループに分かれていくんじゃないかと期待しているんですけど。

○酒井 勉強していけば質問ももっと鋭いものになっていって短くなると思います。

○大橋 質問の場ではなくて、討議の場ですからね、ここは。

○菊池 勝手な言い方でごめんなさい、時間を延長しないように、皆さんのご協力を得ながら私も努力していきますけれども、最初はいろんな意見が錯綜しますので、多少しょうがない部分もあるのです。やがて議論が集約されていくと思うのです。それを期待しながら、今後に期待したいと思います。今日はどうもありがとうございました。

#### 4 閉 会

○名古屋財政課長 ちょっと事務的なお話を。1点だけご案内です。

9月9日の分野別市民会議の子ども・教育分野で、託児の要望がありました。この要望について庁内推進本部で検討いたしまして、会議に出席いただく際に託児を希望され、会議の場所までそのお子様を連れてくることのできる場合で、かつ事務局が託児場所を確保できる場合は託児を行うということにいたしました。費用は無料でございます。市内のNPO法人に託児をお願いするわけです。ただ、人員手配の関係から、1カ月くらい前に申し込まなきゃいけないので、10月23日が託児の初回になるのかなと思います。もし託児をご希望の方は事務局まで、今週中にご連絡いただければと思います。

それから、前回振込先とかメールとか、ファックス先の記入をお願いして、今回までにお持ちいただくようお願いしましたので、お帰りの際、お願いします。

前回もいただきましたが、もしまだご提出されていない方は、至急財政課の方までファックスでもメールでもお願いをいたします。

以上です。

○糸井 ほかのことについては、コメントないの。例えばまとめ方や何か、それぞれの分科会はばらばらでしょう。それでいいの。

○菊池 それはもう当初からそれはそれでしょうがないということで。議論する場があればまたしましょう。

それでは長時間ありがとうございました。

午後9時17分 閉会